



2026年3月27日(金)
国立大学法人岡山大学
3月定例記者会見(学長発表)

2027年度入学生からの授業料適正化の方針案 ～今後、ステークホルダーからのご意見を参考に適正化を進めます～

国立大学法人岡山大学

この度、2027年度入学生からの授業料適正化の**方針案**について、学内の法定会議等を経て取りまとめました。

今後、ステークホルダーの皆さんと意見交換を行います。**いただいたご意見を踏まえ、改めて授業料適正化(案)を提示し、2026年6月を目途に審議する予定です。**

本日の内容は、最終決定の公表ではなく、あくまでも「2027年度入学生からの授業料適正化の方針案」です。(「このように実施します」という意味ではありません)

- 本学は、「**岡山大学研究大学宣言**」を行い、「地域と地球の未来を共創し、世界の革新に寄与する研究大学」として、世界と伍し、かつ地域の中核となる研究大学として社会とともにあり続けることを目指しています。
- そのためには、学生一人ひとりが安心して学べる環境を整え、教育・研究をさらに充実させるなどの必要があります。また、大学の国際化を推進し、グローバルな教育研究拠点としての地位を確立するため、さらなる留学生へのサポートも求められています。
- 本学ではこれまで、外部資金の獲得、諸経費の精選などの自助努力を重ね、学生の教育のための費用の捻出に努めてきました。**今回、これまでの検討を踏まえて、将来にわたり、学生のための教育費用を十分に確保し、教育・研究環境をさらに改善・向上させ、大学の国際化等を推進するため、順次、学年進行での授業料適正化を実施することとし、案を検討しました。**
- この財源をもとに、より充実した教育・研究環境の整備や国際化の推進、さらなる研究力・イノベーション創出強化等を行っていきます。
- なお、留学生を含む学生が、本改定により経済的な負担から進学の機会ができるだけ損なわれないよう、さらに学生支援制度を拡充し、優秀かつ意欲ある学生が修学を継続できるよう支援します。

2. 2027年度入学生からの授業料適正化の方針案:改定額・時期(案)

4

学種		現行	改定後	改定時期
日本人学生	学士課程	535,800円	642,960円	2027年4月入学者から適用
	博士前期課程 (修士課程、専門職 学位課程を含む)	535,800円	642,960円	2031年4月入学者から適用
留学生	全課程	535,800円	1,339,500円	2027年4月入学者から適用

※日本人学生の博士後期課程と法務研究科の専門職学位課程については据え置きます。

※編入学生は、通常の入学生の学年進行に合わせて適用します。(二年次編入は2028年4月入学者、三年次編入は2029年4月入学者より適用)

・**在生は対象外です。**

3. 2027年度入学生からの授業料適正化の方針案： 大学独自の経済的支援制度の拡充(自己財源による支援案)

経済的理由による進学・留学の機会が損なわれることのないよう学生の経済的支援を充実します。

- ・高等教育の修学支援新制度(多子世帯の授業料等無償化を含む)において、学生負担額が現在より増加することがないよう授業料増額分の減免を実施。
- ・学業成績や研究業績が優秀な学生に対する新たな給付奨学金を創設。

<留学生支援>

- ・グローバル・ディスカバリー・プログラム(岡山大学の英語で学べる学士課程プログラム)における優秀な留学生に対する経済的支援の拡充。
- ・本学の国際戦略に基づき、ASEAN、LDC(後発開発途上国)、インド等の海外提携校からの優秀な留学生に対する授業料免除枠を創設。
- ・優秀な博士後期課程の留学生に対する新たな給付奨学金を創設。

今後、ステークホルダーからのご意見を参考に支援案を進めていきます

3. 2027年度入学生からの授業料適正化の方針案： 大学独自の経済的支援制度の拡充(自己財源による支援案)

授業料改定による増収額を活用し、学修環境を整備・充実と国際化を進めることで、変化する社会ニーズに対応できる高度人材を育成するとともに、学生生活の更なる充実を図ります。

取り組む主な事項案	2032年度にて想定される必要額
○全学の学修環境の整備 (学術資料の充実、TAの充実、国内外での研修・実習の支援充実、学生実習設備の充実など)	3.4億円
○快適なキャンパス環境の整備 (民間資金の活用や長期借入による学生福利施設の充実、ICT環境の充実など)	7.7億円
○学生生活支援等の充実 (キャリアコーディネーター等の就職支援の充実、心理カウンセラー等の相談体制の充実など)	1.2億円
○国際化の推進 (国際サポートセンターの新設、留学生の受入DX化、日本語教育プログラムの充実など)	5.5億円

※事業は、改定後の負担者から優先的に恩恵を受けるよう配慮します。
※必要額は現時点における想定額です。

2026年(令和8年)

3月 授業料適正化の方針案について審議(法定諸会議)

3月27日(金) 3月定例記者会見(学長発表)にて公表【本日】

4~5月 ステークホルダーとの意見交換

6月 授業料の適正化について審議(各法定会議)

2027年(令和9年)

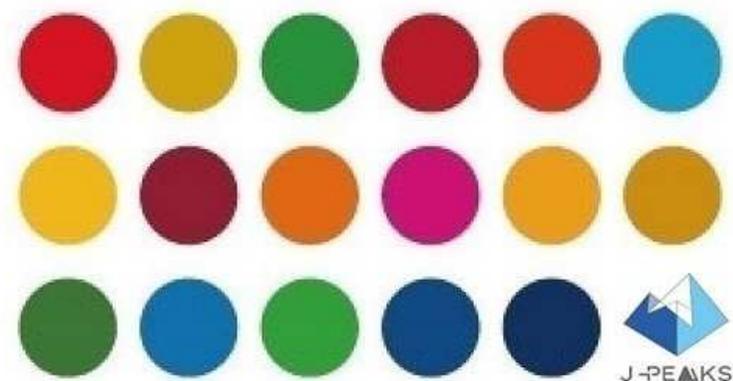
4月 授業料改定の実施(新入生対象)



国立大学法人岡山大学
第15代学長(第5代法人の長)
那須 保友

地域中核・特色ある研究大学 岡山大学が拓く今と未来

OKAYAMA
UNIVERSITY
×
SDGs



私たちは大学が地域と地球の未来を共創し、世界を変革させ、
持続可能な社会を実現させる“力”があることを信じています